【中核的な取組】　包括的な支援体制の整備にかかる推進状況確認シート（令和８年３月末時点）

基本理念	だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり
基本目標	1　気にかける・つながる・支え合う地域づくり
	2　だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり

基本目標1

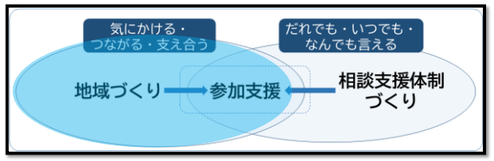

地域における見守りネットワークの強化（第４章P61～64）

ア　地域における見守り活動への支援

・見守りの活動者が、自らの活動についてやりがいや手ごたえを感じながら活動を継続することができるよう支援します。また、地域住民への周知・啓発により活動の輪が広がり、さらなる担い手を育成できるよう取り組みます。

・普段からの取組が災害時への対応にもつながることから、日頃の見守り活動と、防災の取組との間の連携・共有等を進め、さらなる地域住民同士のネットワーク強化につなげます。

イ　孤立世帯等への専門的対応

・支援困難事例に対して適切かつ円滑な対応を行うことができるよう、各区の事例の検証やノウハウの共有、関係機関との合同研修会等の実施により、CSWのさらなるスキルアップと関係機関との連携強化を進めます。

ウ　認知症高齢者等の行方不明時の早期発見

・認知症高齢者等の行方不明事案等の再発を防止するため、警察と連携して「見守り相談室」への事前登録や医療機関への受診勧奨を行うなどの取組を進めます。

		2024（令和６）年度	2025（令和7）年度	2026（令和８）年度
取組内容		ア）地域団体へ要援護者名簿を提供し、地域での見守りにつなげるとともに、地域団体が行う見守り活動への支援を行い、地域での見守りネットワークを強化する イ）地域や社会とのつながりから孤立している世帯や複合的な課題を抱える世帯等に対し、福祉専門職のワーカー（ＣＳＷ）がアウトリーチを行い、地域の見守り活動や福祉サービス等につなぐ ウ）認知症高齢者等が行方不明になった際、協力者にメール配信を行い早期発見・事故防止につなげる	ア）地域団体へ要援護者名簿を提供し、地域での見守りにつなげるとともに、地域団体が行う見守り活動への支援を行い、地域での見守りネットワークを強化する イ）地域や社会とのつながりから孤立している世帯や複合的な課題を抱える世帯等に対し、福祉専門職のワーカー（ＣＳＷ）がアウトリーチを行い、地域の見守り活動や福祉サービス等につなぐ ウ）認知症高齢者等が行方不明になった際、協力者にメール配信を行い早期発見・事故防止につなげる	・ ・ ・
量的成果（指標）		令和5年度末実績／令和6年度末実績		
ア	①活動者が集まり、地域内の見守りについて情報共有や意見交換をしている地域数	270地域／全334地域（名簿提供地域数）　（令和5年度末実績） 282地域／全334地域（名簿提供地域数）　（令和6年度末実績）	275地域／全334地域（名簿提供地域数）（82.3%）　（令和８年３月末実績）	／　全334地域（名簿提供地域数）
ア	②地域の活動者から気になる方の情報が見守り相談室に寄せられた地域数（割合）	289地域／全334地域（名簿提供地域数）（86.5%）　（令和5年度末実績） 288地域／全334地域（名簿提供地域数）（86.2%）　（令和6年度末実績）	299地域／全334地域（名簿提供地域数）（89.5%）　（令和８年３月末実績）	／　全334地域（名簿提供地域数） （　　%）
ア	③地域へ提供を行った要援護者数	81,409人（令和5年度末実績）／80,481人（令和6年度末実績）	79,695人（令和８年３月末実績）	
イ	④見守り相談室に寄せられた相談対応件数	71,860件（令和5年度末実績）／75,696件（令和6年度末実績）	75,169件（令和８年３月末実績）	
イ	⑤アウトリーチによる支援を行った件数	9,979件（令和5年度末実績）／11,316件（令和6年度末実績）	11,348件（令和８年３月末実績）	
ウ	⑥認知症高齢者等が行方不明になった場合に備え、事前にメール配信の登録を行った件数	4,782人（令和5年度末実績）／4,707人（令和6年度末実績）	4,706人（令和８年３月末実績）	
質的成果		ア） ・見守り相談室に配置されているＣＳＷが、地域福祉コーディネーターや民生委員をはじめとする地域の活動者と情報共有を行う中で、要援護者名簿に記載されている対象者だけではなく、気になる人の情報が寄せられる仕組みが定着しつつある。 ・見守り活動者向けのハンドブックを作成し、名簿の活用方法や活動を行う上でのポイントを説明したり、活動者に対して研修を行う等、地域での見守り活動活性化に向けた支援を行っている。また、地域や区社協内で連携を図り、ふれあい喫茶や地域食堂といった、居場所を活用した見守り活動を行っている。 ・ある区では一つの地域での活動事例を他の地域と共有することにより、他の地域にも活動が広がっている。 ・複数の区では、見守り活動に関する報告会等を実施し、活動者のみならず区民に対して見守り活動の必要性についての周知を行った。 イ） ・見守り相談室に、本人や家族、行政や支援機関等から相談が寄せられており、内容も経済的問題やひきこもり等多岐にわたっている。それぞれの相談について、各専門機関等に連携し、適切な支援につなげるとともに、地域から相談が寄せられた事例についても、訪問等を行い、必要な支援や、地域の見守り活動につなげている。支援につながりづらい事例についても、粘り強く訪問を続け関係構築に努めるとともに、区によっては、困難な事例においても、他機関が連携して支援を行うことができるよう、専門支援機関同士の連携を進めている。 ・見守り相談室の役割について、広報誌や区のイベント等で周知を行い、区民や専門支援機関に対して相談室の役割を広く知ってもらう。また、ある区では、出張相談窓口を設ける等、アウトリーチの取り組みを強化している。 ウ） 民生委員やケアマネジャー等を対象に見守りメールについて周知を行った。地域包括支援センターやオレンジチーム、地域の社会福祉施設と連携し、協力者を対象に声掛け訓練の実施や認知症サポーター養成講座の周知を行い、行方不明時の対応方法について理解を深めることが出来た。	ア） ・見守り相談室に配置されたCSWは、地域の活動者と関係を築けており、見守り相談室の役割も地域に浸透している。その結果、民生委員をはじめとする見守り活動者から、「気になる人」に関する情報が見守り相談室へ寄せられている。 ・地域によって見守り活動への取組に差があるため、ある区では、事例検討会や勉強会を開催し、活動者や地域住民が見守り活動への理解を深められるよう取り組んだ。 ・さらに複数の区では、見守り活動に関する報告会等を実施し、活動者だけでなく区民に対しても、見守り活動の必要性を周知した。 ・福祉局では、地域でのよりよい活動を支援するため、各区見守り相談室と区役所の担当者が参加する担当者連絡会において、各区の取組内容を紹介し、事例を共有する機会を設けた。 イ） ・支援につながりづらい事例について、粘り強く訪問を続け対象者と関係構築に努め、必要な制度や専門機関につなげるようにしている。 ・複数の区では、困難な事例において各関係機関と連携して支援を行うことができるよう、積極的に会議等に出席し、情報収集及び連携強化に努めた。 ・また、見守り相談室の役割について、区民や専門機関に対して、広報誌や会議・地域活動等で周知を行った。ある区では、出張相談窓口を設ける等、アウトリーチの取り組みを強化している。 ・要支援者等の支援をする際、制度に繋ぐだけでなく、ボランティア参加に繋ぐ等、見守り相談室のネットワークを生かし、社会参加を促進した。 ウ） 民生委員やケアマネジャー等を対象に見守りメールについて周知を行った。地域包括支援センターやオレンジチーム、地域の社会福祉施設と連携し、協力者を対象に声掛け訓練の実施や認知症サポーター養成講座の周知を行い、行方不明時の対応方法について理解を深めることが出来た。	
課題と今後の方向性		ア） ・地域によって見守り活動に温度差がある。見守り相談室へ地域から気になる人の相談は寄せられるようになっており、引き続き地域の活動者に対して、見守り活動の必要性の説明や、他地域での取り組み内容の共有を行っていく。また、新たな活動者の育成を行う等、活動の活性化に向けた働きかけを行う。 ・各区の見守り相談室や区役所から聞き取った取り組み内容を福祉局が取りまとめ、各区へ情報共有を行う等、地域でよりよい取り組みが広がっていくための支援を行っていく。 イ） ・適切な相談先につなぐ事が難しいケースや、他機関と連携した支援が必要となる場合も多い。総合的な支援調整の場（つながる場）の活用をはじめ、関係機関と連携をはかるとともに、対象者に対しては粘り強いアプローチを継続する。 ウ） ・長寿化の影響にともない、認知症高齢者の増加も見込まれる。引き続き見守りメール等について周知を行うとともに、他機関とも連携し、認知症についての理解増進をはかる。	ア） ・地域によって見守り活動への取組に差があり、名簿を十分に活用できていない地域も見受けられる。今後も地域の活動者に対し、見守り活動の必要性を丁寧に説明するとともに、名簿の活用方法について検討・提案を行い、他地域の取組も共有していく。また、新たな活動者の育成にも取り組み、活動の活性化に向けた働きかけを進める。 イ） ・適切な相談先につなぐ事が難しいケースや複合的な課題を持つケースなどについては、総合的な支援調整の場（つながる場）の活用をはじめ、引き続き関係機関と連携をはかる。 ・CSWに対してスキルアップの機会を促し、対象者に対する粘り強いアプローチに繋げる。 ・福祉局は、対応が困難なケースや複合課題ケースにおいて、見守り相談室と区役所が適切に連携できるよう支援する。担当者連絡会で見守り相談室の事例や取組を共有し、業務内容や連携方法への理解を深める機会を設ける。 ウ） ・長寿化の影響にともない、認知症高齢者の増加も見込まれる。引き続き見守りメール等について周知を行うとともに、他機関とも連携し、認知症についての理解増進をはかる。	

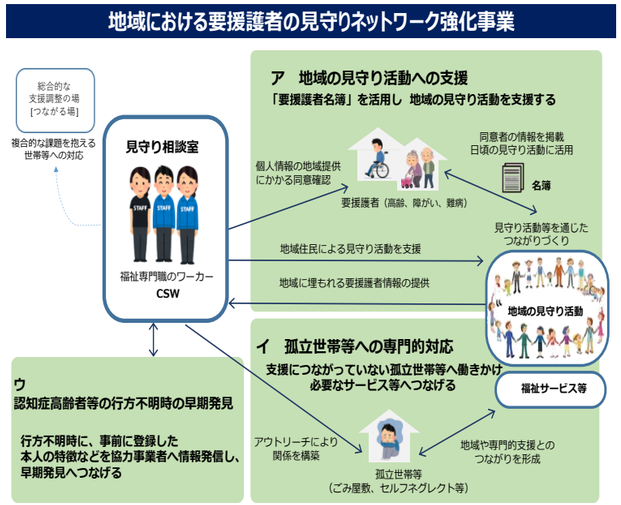

第3期大阪市地域福祉基本計画冊子P61より抜粋

【中核的な取組】　包括的な支援体制の【中核的な取組】　包括的な支援体制の整備にかかる推進状況確認シート（令和７年9月末時点）

基本理念	だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり
基本目標	1　気にかける・つながる・支え合う地域づくり
	2　だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり

基本目標2

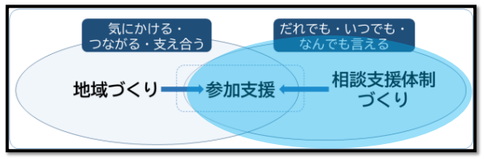

複合的な課題を抱えた世帯への支援体制の充実（第４章P78～79）

ア　総合的な支援調整の場（つながる場）の開催

・分野ごとの相談支援機関、地域だけでは解決できない課題を抱えた世帯に対して、区保健福祉センターが調整役となって、適切にアセスメントを行い、複合的なニーズに対応するさまざまな支援をコーディネートするしくみの充実を図ります。

イ　専門家等（スーパーバイザー）による支援

・複合的な課題を抱えた世帯に対し的確に支援を行っていくことができるよう、また、区保健福祉センターや相談支援機関等がスキルアップできるよう、スーパーバイザーによる助言や研修等ができるしくみを引き続き実施します。

ウ　地域における見守り活動との連携

・複合的な課題を抱え、自ら助けを求めることができない人が、必要な支援を受けながら、地域で安心して暮らせるよう、地域における見守り活動との連携を進めます。

		2024（令和6）年度	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度
取組内容		ア）・各区において「つながる場」を開催し、個々の事例に応じた支援を行っている。また、相談支援機関・地域・行政等の連携促進のため、相談支援機関や地域住民、区の職員等を対象とする研修会の開催、情報連携を行うためのツールづくり等を行い、連携の強化や関係者のスキルアップに向けた取組を実施している。 ・福祉局において、各区の事業進捗状況を把握するとともに、好事例の情報共有や課題共有等のため研修会を開催するなど、必要な後方支援を実施している。 イ）福祉局にスーパーバイザーから効果的・効率的に助言を受けることができる体制（SVバンク）を構築し、各区の取組を支援している。 ウ）CSWが地域の関係者と連携して発見した複合的な課題等について、「つながる場」を活用し適切な支援につなげるなど連携を進めている。	ア）・各区において「つながる場」を開催し、個々の事例に応じた支援を行っている。また、相談支援機関・地域・行政等の連携促進のため、相談支援機関や地域住民、区の職員等を対象とする研修会の開催、情報連携を行うためのツールづくり等を行い、連携の強化や関係者のスキルアップに向けた取組を実施している。 ・福祉局において、各区の事業進捗状況を把握するとともに、好事例の情報共有や課題共有等のため研修会を開催するなど、必要な後方支援を実施している。 イ）福祉局にスーパーバイザーから効果的・効率的に助言を受けることができる体制（SVバンク）を構築し、各区の取組を支援している。 ウ）CSWが地域の関係者と連携して発見した複合的な課題等について、「つながる場」を活用し適切な支援につなげるなど連携を進めている。	・ ・ ・
量的成果（指標）				
ア	①相談受付件数	380件（令和5年度実績）　／　368件（令和６年度実績）	385件（令和７年度実績）	
ア	②つながる場の開催件数	146件（令和5年度実績）　／　166件（令和６年度実績）	172件（令和７年度実績）	
ア	③研修会等の開催件数	38件（令和5年度実績）　／　49件（令和６年度実績）	66件（令和７年度実績）	
イ	④スーパーバイザー（SV）派遣件数	107件（令和5年度実績）　／　114件（令和６年度実績）	98件（令和７年度実績）	
ウ	⑤見守り相談室から相談を受けた件数	49件（令和5年度実績）　／　30件（令和６年度実績）	40件（令和７年度実績）	
質的成果		・「つながる場」の活用により、関係者の役割分担が明確になり連携がしやすくなるなど、支援者支援につながっている。 ・スーパーバイザーからの助言により、新たな支援の視点を得ることができ、相談支援業務が円滑に進むなど、高い効果が得られている。 ・区職員と相談支援機関が協働し研修会を企画・開催することにより、連携体制が強化された区が増えている。 ・各区の研修内容・開発したツールの情報共有を行うことにより、区の特色を生かした様々なツールが作成され、研修会についても９割以上の区において開催されるようになっている。 ・福祉局の研修会等において好事例の共有を図ることにより、事業担当職員のスキルアップにつながっている。 ・事業全体を通じて、関係機関と顔の見える関係ができ連携がしやすくなるなど、連携体制の強化が進められている。	【地域課題について話し合う場】 ・地域住民等の声を受け、「つながる場」を活用し、実際の事例をもとに予防策を検討する区がみられた。 ・相談支援機関が扱う事例をもとに、区の実情に応じた課題を抽出し、その課題をテーマに研修会を開催した結果、庁内外で共通認識が形成され、アプローチ方法などの検討を通じて連携体制が強化された区がみられた。 【多機関との連携】 ・「つながる場」の開催を重ねることで、相互の業務理解が進み、関係者間の連携が一層強化されている。 ・多頭飼育問題など、福祉分野を超えた他分野との連携が必要な事例を受け、研修会の開催などを通じて、他分野との連携促進に向けた取組を実施している区もみられた。 【事業水準の向上（局）】 ・福祉局の研修会等において、好事例の共有や専門講師によるファシリテーション研修等を実施することにより、事業担当者のスキルアップにつながっている。 ・１月開催の事業報告会では、より多くの相談支援機関が参加できるよう参集機関を拡充し、区の好事例の共有とともに包括的な支援体制についての理解の深化を図ることで、連携体制の更なる強化が進められている。	
	総合的な相談支援体制の充実事業への関わりにより、効果があったと感じる相談機関等の割合	95.9% （令和６年度アンケート結果）	94.3% （令和７年度アンケート結果）	
課題と今後の方向性		・個別の事案を通じて、支援を進めるに当たって地域の課題が明らかになることもあるため、地域課題について話し合う場が必要。 ・今後も相談支援機関等と連携をはかり、粘り強く支援していく。 ・引き続き研修会等の開催や好事例の共有を行い、市全域において事業の水準を高めていく。	・事例検証の場として開催した「つながる場」の事例を好事例として共有するとともに、各区が地域課題に応じた研修会を開催するよう推進することで、市全域において事業の水準を高めていく。 ・今後は、相談支援機関等との連携に加え、動物担当など福祉分野を超えた他分野との連携構築を図っていく。	

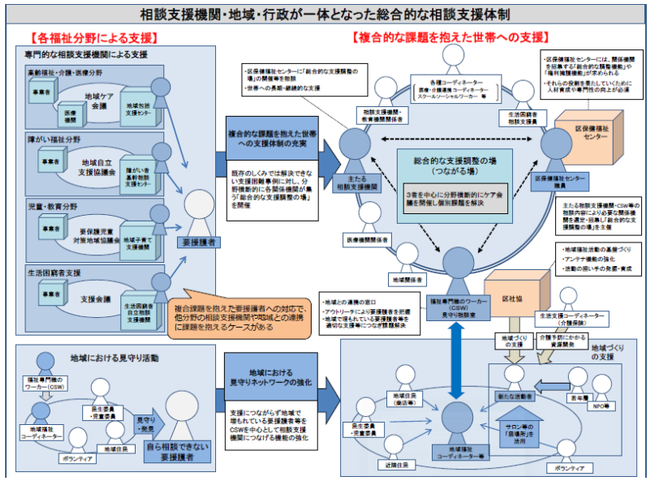

【中核的な取組】　包括的な支援体制の整備にかかる推進状況確認シート（令和８年３月末時点）

基本理念	だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり
基本目標	1　気にかける・つながる・支え合う地域づくり
	2　だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり

参加支援

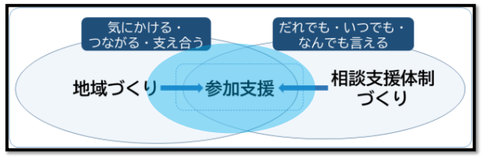

「参加支援」とは　～社会とのつながりを作るための支援～（第2章P24抜粋）

・だれもが地域でいきいきと暮らしていくためには、社会とつながり、自らが地域の一員であると感じられるような「居場所」や「持ち場（役割）」があることも重要。

・住民が主体となる「地域づくり」を進める上では地域の課題や「気にかかる人」、住民の興味や関心があることについてみんなで話し合い、多様な居場所や活動につないだり、時には新たな参加の場所を作ったりなど、ともに暮らし支えあえるよう工夫することが大切。

・相談支援の現場においても、相談や福祉サービス利用の中で見えてきた、一人ひとりの「できる」「好き」「やってみたい」といった気持ちに寄り添い、制度の枠にとらわれずその人に合わせた「居場所」や「持ち場」を考え、つなぐことが必要。

・このような積み重ねにより、「居場所」や「持ち場」のある人が地域に増え、かつて支援を受けた人が今度は別の課題を抱えた人を支援する役割を担う機会が生まれることで、支え・支えられる関係が循環し、人と人のつながりが継続していく。

・地域づくりにおいても、相談支援体制づくりにおいても、この視点をもって取り組むことが大切。

	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度	2026（令和８）年度
取組内容 **※市区社協での取組**	・区社協の各相談支援を通じ、本人の意向に寄り添い、地域福祉コーディネーター等の地域関係者とも連携し、地域福祉活動につないでいる。つなぎ先はこれまで社協が活動支援してきた食事サービス、ふれあい喫茶などが多い。 ・また、居場所づくりの取組として、「しまりす会（福島区）」「ひまわり会（此花区）」「ゆっくりくるり（淀川区）」「つるりっぷカフェ」など当事者会を創設、運営支援というところまですすめている区も複数ある。 ・生活支援体制整備事業がすすめる男性高齢者やひきこもりがちな高齢者を対象とした居場所づくりの取組みが数区であった。	・区社協の各相談支援を通じ、本人の意向に寄り添い、地域福祉コーディネーター等の地域関係者とも連携し、地域福祉活動につないでいる。つなぎ先はこれまで社協が活動支援してきた食事サービス、ふれあい喫茶などが多いが、より本人の意向や希望に沿った場や居場所への参加につなぐことができるよう、区社協内外での連携促進、情報共有を進めている。 ・また、居場所づくりの取組として、「しまりす会（福島区）」「ひまわり会（此花区）」「ゆっくりくるり（淀川区）」「おしごとカフェ（城東区）」「つるりっぷカフェ（鶴見区）」など当事者会を創設、運営支援というところまですすめている区も複数ある。 ・生活支援体制整備事業がすすめる男性高齢者やひきこもりがちな高齢者を対象とした居場所づくりの取組みが数区であった。 ・外出することや場や居場所までの移動に対する課題について、社会福祉施設連絡会の協力を得た「あさひあったかお買い物ツアー（旭区）」や「おでかけ付き添いボランティア養成講座（生野区）」といった移動支援を含む交流や集いの場への継続した参加につなげるための取組みも見られた。また、「オンラインふくふじ（福島区）」といったオンライン上での居場所を開催している区もある。	・ ・ ・
量的成果（指標）			
区社協の各部門で個別支援を通じた継続的な関わりからさまざまな場や活動への参加支援につながった対象世帯数	439世帯（令和7年3月末）	307世帯（令和８年３月末）	
質的成果	・地域とのつながりがなかった方に地域の取組みを知ってもらい、活動参加につながるとともに、より身近な地域での見守りや声かけ体制につなぐことができている。 ・支援が必要な一人ひとりに寄り添った参加の場づくり、支援を行うことで、その人が持つ能力を発揮したり、その人らしさを発揮できる場となっている。また、場への参加から役割を持った参加へと、参加のステップアップも見られる。 ・当事者やその家族同士で情報交換や体験談を交わすことで、ピアサポートの場となっている。 ・生活のしづらさやハンディキャップを抱える方の特性や特技、関心に寄り添った場を丁寧に調整することで継続した参加につながっている。	・SNSを活用した広報をおこなったことで、若年層が参加の場や居場所を知るきっかけとなり、新規参加につながった。 ・オンライン上の居場所を立ち上げた区があり、疾病や障がい等で外出が困難な方の参加につなげることができた。 ・地域とのつながりがなかった方に地域の取組みを知ってもらい、活動参加につながるとともに、より身近な地域での見守りや声かけ体制につなぐことができている。また、関係機関等に対し、継続した参加の場や居場所の情報発信をおこなったことで、支援者を通じて参加につながった事例がみられ、日頃の見守りを含む継続支援やアフターフォローも見据えた参加支援につなげることができている。 ・支援が必要な一人ひとりに寄り添った参加の場づくり、支援を行うことで、その人が持つ能力を発揮したり、その人らしさを発揮できる場となっている。また、場への参加から役割を持った参加へと、参加のステップアップも見られる。 ・他の参加者との交流を通じて、就労継続支援事業等公的サービスの利用や第二の場への参加につながった事例もみられた。 ・エコキャップボランティアや情報誌発送ボランティアは、軽作業が主な活動であるため積極的なコミュニケーションを苦手とする方にとっては、参加のハードルが低く、参加の入口やきっかけづくりにもなっている。このように、何らかの生活のしづらさを抱えている方の特性や特技、関心に寄り添った場を丁寧に調整することで継続した参加につなげることができた。 ・当事者やその家族同士が情報交換や体験談を交わすことで、ピアサポートの場となっている。共通の悩みをもつ人が集まり、関わる機会があることで孤独・孤立防止につながっている。 ・地域役員や地域活動者、行政、さまざまな福祉・介護の専門職が参加し、個別相談から見えてきた地域生活課題について定期的に話し合う場をもつことで、各部門・事業がそれぞれに参加支援の視点を共有できるようになり、本人のニーズに沿った場や居場所、地域活動への橋渡しがよりスムーズに行えるようになった区もある。すぐに参加につながらない場合の見守りや予防的な視点をもった支援についても関係機関間で意識合わせをし、理解促進につながった。	・ ・
課題と今後の方向性	・参加の場はあるが、必要な方に情報が届くよう周知方法や情報提供の体制づくりが課題である。また、参加の場は単発のイベントで終わるのではなく、継続した取組みとなるよう支援が必要である。 ・区社協内の部門間連携はもちろんのこと、包括的な相談支援・参加支援をおこなうためには、専門職等のネットワークを通じた連携、また専門職だけでなく多様な機関（NPO・団体等）の連携が重要である。 ・参加が継続しないケースも多く、参加の場につないだ後もモニタリング等、継続支援の体制構築が必要である。 ・区社協や地域で取り組んでいる場への参加やきっかけづくりはできているが、それ以外の社会資源、地域資源をどのように開発し、連携していくかを検討していく必要がある。 ・支援が必要な方の中には、地域とのつながりを望まない方や支援を拒否する方も多くおられ、そのような世帯をどのように把握し、支援につなげていくかが課題 ・支えられながらも他の誰かを支える力を発揮する機会や、地域のつながりの中で困りごとを支え合う土壌、サービスの対象にならない課題や地域全体の課題にも目を向けていくという、地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し、解決を試みることができる環境の整備（話し合いの場をもつなど）をさらに推進する必要がある。 ・市社協としては、参加支援を進めるにあたり、区社協や担当職員によって参加支援の捉え方や考え方、支援の中での意識に差があるため、基本的な考え方や実践上のポイントを改めて整理・発信する必要があると考えている。令和6年度は、各区社協から改めて事例を収集し、相談支援から参加支援について、視点や支援方法等を冊子としてまとめた。さらに、令和7年度は、「参加支援のための場づくり・地域づくり」をまとめる予定としている。	・参加の場に関する情報が世代問わず広く周知することができるよう、引き続きSNS等を活用した広報を強化していく必要があり、本人の意向や希望に基づいた社会参加へのきっかけや入口を広げるためにも、区社協内外のさまざまな相談支援機関や関係機関に情報発信をしていく必要がある。初回参加のハードルを下げるためにも、参加の場の様子や雰囲気についても発信し、参加へのイメージをもってもらいやすいような情報を発信する等の工夫も必要である。 ・区社協や地域で取り組んでいる場への参加やきっかけづくりは進んでいる一方で、それ以外の社会資源・地域資源をどのように開発し、連携していくかについては、引き続き検討が必要である。本人のニーズに沿った場への調整を行うためには、さまざまな主体が実施する場や居場所の情報を広く収集し、連携を図り、必要な人に必要なタイミングでつなぐことができるよう、日頃からの情報収集と連携の広がりがを進めていく必要がある。 ・運営の担い手の固定化が課題となっており、場の継続に向けては、サポーターの養成や新たな担い手の発掘・育成に向けた取組みについても検討が必要である。 ・参加が継続しないケースも多く、参加の場につないだ後もモニタリング等、継続支援の体制構築が必要である。支援が必要な方の中には、地域とのつながりを望まない方や支援を拒否する方も多くおられ、そのような世帯をどのように把握し、支援につなげていくかが課題である。引き続き参加支援ガイドブック等を用いて支援機関間で支援におけるポイント等を共有していく必要がある。 ・市社協としては、令和6年度に作成した「参加支援ガイドブック」を用いて、相談支援機関同士の連携促進のため、相談支援から参加支援について、視点や支援方法を行政やさまざまな福祉専門職と共有をしていく必要がある。さらに、「場づくりを通じた参加支援」についても場や居場所の運営者や活動者にヒアリングをし、まとめる予定としている。	・ ・ ・



出典：厚生労働省ホームページ　地域共生社会のポータルサイト

③中核的な取組　参加支援（社協）